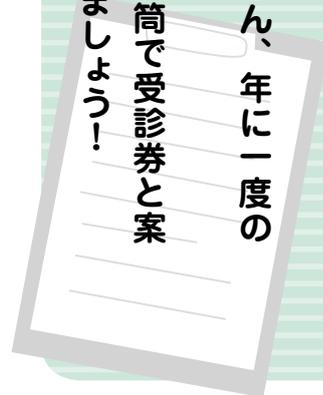


「また今度…」言わずに 今こそ特定健診!

国民健康保険に加入している皆さん、年に一度の「特定健診」を受けていますか?

対象者には、5月下旬に青色の封筒で受診券と案内が届きますので、忘れずに受診しましょう!



特定健診(特定健康診査)は、生活習慣病をより効果的に予防するための健診です。今年度から、検査結果にeGFR^①の標記を加えます。

◆eGFRとは

腎臓のろ過機能をあらわす数値で、血液検査のクレアチニンなどから算出します。

①CKD(慢性腎臓病)

は成人の8人に1人と推計されています。自覚症状が出にくく、放置すると腎機能が低下し、透析が必要となる腎不全に進行することがあります。また、心筋梗塞や脳卒中を発症する危険性が高くなることもわかっています。

特定健診ではここをチェックします



【特定健診の受診方法】

①「個別健診」を希望する場合

【とき】

6月1日～12月7日

【ところ】

富士・富士宮市内の指定医療機関

【申込方法】

直接、受診する医療機関へお問い合わせください。

※詳しくは、5月下旬に届く案内をごらんください。

②「集団健診」を希望する場合

【とき】

6～11月

【ところ】

各地区まちづくりセンターなど

【申込方法】

5月下旬に届く案内に記載されている、申し込み専用電話で予約してください(先着順)。

【対象】

■4月1日時点で、富士市国民健康保険(国保)に加入している40～74歳の人

■健診当日に国保の資格がある人

※平成25年度に国保の人間ドックや脳ドックを受診した人、または受診予定の人

人は特定健診を受けられません。

※4月2日以降に国保に加入して、受診を希望する人は、国保年金課までご連絡ください。

【健診内容】^②は新しい標記

■問診

■身長・体重・腹囲測定

■血圧測定

■尿検査(たんぱく・糖)

■心電図検査

■血液検査(腎機能(クレアチニン、尿酸、^①eGFR)、肝機能(GOT、GPTなど)、脂質(コレステロール、中性脂肪など)、糖代謝(血糖など)、貧血検査)

■医師による診察

■医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

■医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

■医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

■医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

■医師が必要と判断した人には、眼底検査をします。

【料金】

■1000円

※市民税非課税世帯の人は無料です(事前に実施医療機関などに申し出て下さい)。

【持ち物】

■国民健康保険証

■特定健康診査受診券

※受診の際、必ず両方持参してください。

【受診方法】

左上の①「個別健診」②「集団健診」のどちらかを選んで受診してください。

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を受けていない人を対象に、電話やはがきなどによる案内をします。

既に受診・予約をしている場合は行き違いですので、ご了承ください。

★75歳以上の人へ

5月下旬にピンク色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務づけられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

特定保健指導

特定健診を受けた人の中で、生活習慣を改善する必要がある人には、問題となる生活習慣をみずから見つけ、改善できるような支援(動機づけ支援、積極的支援)を実施します。

問い合わせ／国保年金課

特定健診などについて

☎(55) 2751

後期高齢者医療制度による健康診査について

☎(55) 2754

FAX(51) 2521